

新居・内山地区 地上デジタル放送 受信環境再整備業務 要求仕様書（素 案）

湖西市 DX 推進課

内容

新居・内山地区 地上デジタル放送受信環境再整備業務 要求仕様書（素案）	1
1.文書の位置づけ	4
2.背景と目的	4
2.1 背景	4
2.2 目的	4
3.対象範囲の概要	5
3.1 対象世帯	5
3.2 既存調査の概要	5
3.3 技術上の留意点	5
4.達成すべき状態	5
5.業務範囲	6
5.1 本業務に含む事項	6
5.2 本業務に含まない事項	6
6.前提条件および制約条件	6
6.1 前提条件	6
6.2 制約条件	6
7.要求事項	7
7.1 共通要求	7
7.2 対応方針の策定	7
7.3 住民説明および意思確認	7
7.4 詳細調査および実装	8
7.5 視聴確認および是正対応	8
7.6 長期的な視聴支援体制の整備	9
7.7 引継資料の整備	9

8.成果物.....	9
9.実施体制および連絡体制.....	10
9.1 実施体制.....	10
9.2 報告および連絡.....	10
9.3 住民からの問合せ対応.....	10
10.想定スケジュール.....	11
11.契約条件に関する基本的な考え方.....	11
11.1 契約期間.....	11
11.2 支払方法.....	11
11.3 法令等の遵守.....	11
11.4 情報管理.....	11
12.付属資料（予定）.....	11

1.文書の位置づけ

本書は、対象地区においてギャップフィラー装置（以下「GF」という。）の停止後も、対象世帯が地上デジタル放送を継続して視聴できる状態を確保するために実施する業務の要求事項を整理したものである。

本書は発注者が求める業務範囲、達成水準、提出物および履行条件を示すものであり、具体的な実施手順、施工方法、事業者間の役割分担その他の詳細な実施方法は、受注者の提案および契約後の協議により定める。

なお、情報提供依頼書（RFI）は市場調査および実現可能性把握のための文書であり、本書とは役割を分けて運用する。

2.背景と目的

2.1 背景

対象地区では、地上デジタル放送の受信障害を補完するため、平成 24 年度（2012 年度）に GF を設置し、対象 53 世帯が当該設備を介して視聴環境を維持してきた。

しかし、GF は設置後 12 年が経過し、標準耐用年数の目安である 10 年を超過している。装置を更新する場合は多額の費用と長い調達期間を要するため、発注者は装置更新ではなく、各世帯の受信状況に応じた代替手段への移行を基本方針とする。

また、対象地区では電波の偏波の違いにより、外見上は他の送信局を受信しているように見えても、実際には GF に依存している世帯が含まれる可能性がある。このため、単純なアンテナ方向の確認のみでは判断できず、世帯単位での確認と説明が必要である。

2.2 目的

本業務の目的は、次の状態を実現することである。

- GF 停止時点で、対象 53 世帯について地上デジタル放送の視聴継続手段が確定し、必要な対応が完了していること
- 各世帯に対して、代替手段の内容、費用負担、運用上の取扱いを説明し、記録として残せること
- 実装後の運用および長期的な視聴支援の枠組みが整備されていること
- 後続事業で想定される GF 撤去等に必要な引継資料が整備されていること

3.対象範囲の概要

3.1 対象世帯

項目 内容

総世帯数 53 世帯

地区内訳 新居地区 10 世帯、内山地区 43 世帯

建物区分 戸建住宅 47 世帯、集合住宅 1 棟 6 世帯

現行方式 GF を介した地上デジタル放送受信

3.2 既存調査の概要

令和 7 年度に対象世帯の実態調査を実施済みであり、GF 停止後の受信見通しに応じて、対象 53 世帯は次の 4 区分に整理されている。

区分概要 世帯数

- ①アンテナ調整による受信切替の可能性のある世帯 12
- ②有線方式等による対応が有力と見込まれる世帯 9
- ③追加確認のうえアンテナ調整または有線方式等を判断する世帯 9
- ④有線方式等による対応が有力と見込まれる世帯 23

実態調査結果の詳細は、個人情報に配慮したうえで別途付属資料として提示する。

3.3 技術上の留意点

対象地区では、既存 GF と他の送信局との間に偏波の違いがある。このため、外観確認のみで受信経路を判断せず、必要に応じて現地測定、受信確認、住民聞き取り等を組み合わせて判定することを前提とする。

4.達成すべき状態

本業務において受注者に求める達成水準は、次のとおりとする。

- ・対象 53 世帯すべてについて、対応方針の有無とその根拠が記録されていること
- ・工事または切替対応を行う世帯について、視聴開始可否が確認されていること
- ・住民説明および意思確認の記録が、長期保存に耐える形で整理されていること

- ・実装後の問合せ対応、障害対応、世帯変動対応等について、運用の引継ぎが可能な状態になっていること

5.業務範囲

5.1 本業務に含む事項

- ・対象世帯ごとの追加確認、現地調査および対応方針の整理
- ・アンテナ調整、有線方式等への切替その他合理的な代替手段の提案および実施
- ・住民への個別説明、意思確認およびその記録化
- ・集合住宅に対する一括説明または管理主体との調整
- ・視聴確認、是正対応および完了記録の作成
- ・視聴支援期間を見据えた運用体制、問合せ受付方法および記録管理方法の整備
- ・年次報告、障害対応履歴管理および後続事業向けの引継資料整備

5.2 本業務に含まない事項

- ・GF 本体の撤去工事
- ・対象 53 世帯以外への横展開
- ・視聴支援期間終了後の各世帯自己負担による継続対応
- ・放送方式自体の変更への対応

6.前提条件および制約条件

6.1 前提条件

- ・令和 7 年度実態調査の成果を、受注者に提供する
- ・GF の停止時期は、別途発注者から共有する
- ・対象地区の一部では、令和 8 年度以降に有線方式等の利用可能性が拡大する見込みがある
- ・住民対応にあたっては、高齢世帯を含むことを前提に、わかりやすい説明と複数回の接触機会を考慮する

6.2 制約条件

- ・個人情報を含む世帯情報は、発注者が定める情報管理区分に従って取り扱うこと

- ・文書、説明記録、運用記録は長期保存を前提に整理すること
- ・工事、説明、問合せ対応その他の実施にあたっては、関係法令および安全管理上の義務を遵守すること

7.要求事項

7.1 共通要求

- ・対応方法の選定にあたっては、世帯ごとの受信状況、施工可能性、費用、運用継続性を総合的に比較すること
- ・対応内容、説明結果、住民の意思表示、工事実施結果および視聴確認結果を、一連の記録として追跡可能にすること
- ・受注者内の担当変更、協力事業者の変更または将来の引継ぎに際し、第三者が記録を参照して状況を把握できること

7.2 対応方針の策定

受注者は、既存調査結果および必要に応じて実施する追加確認に基づき、対象 53 世帯すべてについて対応方針を整理すること。

対応方針には、少なくとも次の事項を含める。

- ・世帯ごとの現状認識
- ・想定する対応方法
- ・当該方法を選定した理由
- ・追加調査または住民調整の要否
- ・実施順序および留意事項

発注者は、提出された対応方針書により、対象世帯全体の対応漏れがないこと、選定理由が説明可能であることを確認する。

7.3 住民説明および意思確認

受注者は、対象世帯に対し、次の内容を説明し、記録化すること。

- ・GF 停止に伴い必要となる対応の趣旨
- ・当該世帯に想定される代替手段
- ・工事内容、作業時間、想定される視聴中断の有無

- ・費用負担の考え方
- ・実装後の問合せ先および長期的な取扱い

住民説明および意思確認にあたっては、次の点を満たすこと。

- ・全対象世帯について説明実施または接触経過を記録すること
- ・不在、辞退、再訪問その他の経過を記録し、最終的な扱いを明確にすること
- ・集合住宅については、各戸対応に加え、必要に応じて管理主体との調整内容を記録すること
- ・高齢世帯等に配慮した説明方法を採ること

7.4 詳細調査および実装

受注者は、世帯ごとの対応方針に基づき、必要な現地調査および実装作業を行うこと。

実装作業にあたっては、次の事項を満たすこと。

- ・対応方法ごとに必要な現地確認を実施すること
- ・作業前後の状態が把握できるよう、必要な測定記録、施工記録または写真記録を残すこと
- ・事故防止、近隣配慮および安全管理を行うこと
- ・工事起因の不具合が生じた場合は、原因を確認し是正すること

7.5 視聴確認および是正対応

受注者は、対応完了後、各世帯について視聴確認を実施し、その結果を記録すること。

視聴確認には、少なくとも次の事項を含める。

- ・対象世帯における受信状態の確認
- ・住民立会いの有無
- ・不具合がある場合の内容
- ・是正対応の要否と実施結果

集合住宅については、共用部の状態確認と各戸の視聴確認の双方を考慮すること。

7.6 長期的な視聴支援体制の整備

受注者は、実装完了後の長期的な視聴支援を見据え、次の事項を整理すること。

- 問合せ受付方法
- 障害発生時の対応手順
- 年次の運用報告方法
- 世帯変動、担当者変更、事業継続上のリスクが生じた場合の引継方法
- 視聴支援期間に係る契約または運用の考え方

本業務では、20年間を想定した視聴支援の枠組みを整備対象とする。契約形態の詳細は別途協議とするが、実施可能な管理方式と記録方式を明示すること。

7.7 引継資料の整備

受注者は、本業務で作成した記録を整理し、後続事業や発注者内の運用引継ぎに使用できる資料

として取りまとめること。

引継資料には、少なくとも次の事項を含める。

- 世帯別対応結果の一覧
- 住民説明および意思確認記録の所在
- 工事または切替対応の結果
- 未解決事項または継続監視事項
- 将来のGF撤去等にあたり参照すべき事項

8. 成果物

成果物 主な記載内容 提出時期の目安

業務実施計画書 実施体制、連絡体制、全体工程、リスク、情報管理方法 契約後早期

対応方針書 世帯別対応方針、選定理由、追加確認の要否 初期計画確定時

住民説明資料 説明用文書、案内文、説明時の留意事項説明 着手前

世帯別説明・意思確認記録 説明結果、同意状況、再訪問経過、辞退記録等 説明完了後
随時

詳細調査・施工記録 調査結果、施工内容、写真、測定記録、安全管理記録実装完了時

視聴確認報告書 視聴確認結果、是正対応結果、不具合一覧実装完了時

運用設計書 問合せ対応方法、障害対応方法、年次報告方法、引継手順運用開始前

年次運用報告書 障害対応、問合せ対応、世帯変動、改善事項毎年度

引継資料一式 世帯別対応一覧、記録一覧、残課題、将来参照事項契約終了時または所定時点

成果物の形式は、原則として PDF および編集可能な元データとし、個人情報を含むファイルの授受方法は発注者と協議のうえ定める。

9.実施体制および連絡体制

9.1 実施体制

受注者は、本業務を安定的に遂行するため、次の体制を明示すること。

- ・発注者との窓口担当者
- ・住民対応責任者
- ・技術対応責任者
- ・協力事業者を含む場合の連絡系統
- ・主担当者不在時の代替体制

9.2 報告および連絡

受注者は、少なくとも次の報告を行うこと。

- ・定期的な進捗報告
- ・重要な課題または遅延が発生した場合の速やかな報告
- ・事故、障害または住民対応上の重大事案の速報
- ・実装完了時および年次の運用報告

9.3 住民からの問合せ対応

住民からの問合せに対しては、受付方法、一次回答の考え方、発注者への連絡基準および記録方

法をあらかじめ定めること。

10.想定スケジュール

時期 内容

令和 8 年 6 月 RFI、実現可能性整理

令和 8 年 7 月 RFP、優先交渉権者選定、契約

契約後 1 か月程度 業務実施計画および対応方針の確定

契約後 2 か月程度 住民説明および意思確認

契約後 3 から 7 か月程度 詳細調査、工事または切替対応

令和 9 年 3 月 視聴確認、運用開始

実装完了後 年次運用報告および引継ぎ対応

具体的な工程は、GF 停止時期、住民調整状況および現地条件を踏まえて契約後に調整する。

11.契約条件に関する基本的な考え方

11.1 契約期間

初期対応に係る契約期間は、契約締結日から実装完了および視聴確認完了までを基本とする。長期的な視聴支援に係る取扱いは、別途契約または継続的な実施枠組みとして整理する。

11.2 支払方法

支払方法は、初期対応分と長期運用分を分けて整理することを基本とし、詳細は契約協議により定める。

11.3 法令等の遵守

受注者は、個人情報保護、安全管理、施工、通信、放送その他本業務に関する法令、条例、規程等を遵守すること。

11.4 情報管理

対象世帯に関する情報は、発注者の指示に従い、適切な機密性を確保して管理すること。外部サービスを利用する場合は、事前に発注者と協議すること。

12.付属資料（予定）

本書に関連して、次の資料を別途提供または参照資料として整理する予定である。

- 実態調査結果の要約資料
- 世帯区分別の集計資料
- 地区の地理的条件および受信環境に関する参考資料
- 既存設備の概要資料

以上。